

節税3制度の使い分けチェックリスト

小規模企業共済・iDeCo・経営セーフティ共済。「どの財布の税を、いつ減らすか」で選ぶ。

30秒診断：あなたはどれから？

- 自分（社長個人）の退職金をつくりたい → **小規模企業共済**（所得控除・月1,000～70,000円）
- 会社の利益を圧縮しつつ取引先倒産に備えたい → **経営セーフティ共済**（損金・出口設計が必須）
- 60歳まで使わない老後資金を最強の税優遇で → **iDeCo**（所得控除+運用益非課税）

※迷ったら「引き出しやすさ」と「出口の課税の穏やかさ」を優先。拘束が強いものは後回しに。

3制度の要点（2026年版）

項目	小規模企業共済	iDeCo	経営セーフティ共済
誰の税が減る	社長個人（所得控除）	社長個人（所得控除）	会社（損金）
お金の拘束	20年未満の任意解約は元本割れ	原則60歳まで引き出せない	40か月以上で全額戻る
出口の課税	退職所得（優遇大）	退職所得・年金（控除あり）	解約金は全額 益金
直近の改正	—	2027年1月～掛金枠 拡大	2024年10月～再加入制限

出口で後悔しない3つの確認

- セーフティ共済の解約金は全額が利益になる＝**節税でなく課税の繰り延べ**。ぶつける赤字・退職金を先に描く
- iDeCo・小規模共済・会社の退職金は**退職所得控除を食い合う**（iDeCo先なら10年・逆順は19年が目安）
- 小規模企業共済は納付**240か月（20年）未満の任意解約で元本割れ**・12か月未満は掛け捨て

受け取る順番と時期まで決めてから、掛金の配分を決める。

無理のない始め方（余力が限られる場合）

- ①小規模企業共済**：控除が大きく出口も優遇。掛金の増減がしやすく最初の1つに向く
- ②経営セーフティ共済（法人）**：損金で備えを作れる。解約益の使い道を描ける人向け
- ③iDeCo**：税優遇は最強だが60歳ロック。手元流動性に余裕ができてから上乘せ